



## 院長のご近所探訪

当院から徒歩5分ほどの場所にある「隅田川神社」  
近隣では水神さまで親しまれる地域の鎮守神である。  
社殿前には狛犬の代わりに石亀が鎮座している。

## 看護の可視化で質の向上と 患者さんと職員の 満足度アップを目指す

月日の経つのは早いもので、私が東京都リハビリテーション病院に着任して、早4年目となりました。この間、リハビリテーション看護の質向上とともに、看護師の職場の環境改善に職員と一緒に取り組んできました。まだまだ十分ではありませんが、引き続き課題達成に向け、努力していこうと考えています。

さて、私たちの病院「リハビリテーションの専門病院」では、それぞれの部門が単独で仕事をするのではなく、患者さんを中心とした多職種での協働によって患者さんの日常生活動作を改善させることができます。また、このパフォーマンスをより高めるためには、各部門の仕事の質を上げていくことが必要であることは言うまでもありません。

そこで、現在看護部では、入院された患者さんの看護必要度や機能的自立度評価表FIM (Functional Independence Measure) をはじめ、様々なデータを蓄積し看護実践のアウトカムを出すという試みをしています。具体的には、《入院時は経管栄養⇒退院時は経口摂取に移行した割合》《入院時はおむつを使用⇒おむつが取れる割合》《食事動作・排尿動作・更衣動作・移乗動作・浴槽移乗といった日常生活動作のFIM改善率》とい

うようなアウトカムを出すことにより可視化を図っています。その結果から、今年度の看護部目標に、看護介入が必要と考えた項目を挙げて取り組んでいます。

また、日本看護協会の労働と看護の質向上のためのデータベース (DiNQL) 事業に参加し、同規模・同機能を有する他病院とベンチマーク評価をします。その結果を受けて、部門としての課題の発見をしたり、強みを看護職員に伝え職務満足度が上げられれば良いと考えています。

一般的に、看護サービスを可視化することは難しいと言われていますが、私たちの行っている「リハビリテーション」は、「患者の日常生活動作改善」というかたちで確認することが可能です。また、先に述べたように、当院では多職種での協働が非常に重要になります。職員全員が、各部門という「部分最適」と、病院全体を視野に入れた「全体最適」の両方を考えられるようになることが、当院の病院運営において重要となります。

職員一人ひとりが、仕事にやりがいを感じ誇りと自信をもって働いていけるように、これからもこのような取り組みを進め、患者さんと家族の方々の満足度の向上に寄与できるように、皆さんと共に頑張っていきたいと思えます。

東京都リハビリテーション病院 看護部長 和田玲





## 片手で出来るお料理教室

作業療法科 野村庸子・松尾温子

作業療法科では入院患者さんの在宅復帰訓練の一環として「片手で出来るお料理教室」を月1回開催しています。2012年3月からスタートし、今年で4年目になります。お料理を教えてくれるのは、以前当院に入院されていた元料理人の先生です。右手に麻痺があるため、左手だけで料理を作ります。片手での包丁や料理道具の使い方・布巾の絞り方・調味料の扱い方などを実践的に教えてくださり、様々な工夫は訓練士にとっても勉強になることばかりです。毎回、料理教室には5名前後の患者さんが参加され好評をいただいております。患者さんの中には片手で料理を始めることを諦めていたり、自信が無かったりする方が多くいます。し

かし、見学のみで参加された方でも他患者さんが楽しそうに取り組んでいる姿を見て、やってみたく興味を持ったり、実際に麻痺のある先生がお料理する姿を見て自分も出来そうと自信を持ち、つつい包丁を持って野菜を切っていることも少なくありません。また、料理に限らず、片手で生活する際のちょっとしたアイデアを先生との雑談の中でもらえるのも良い点で、作業療法の心強いパートナーとなっています。



## リハビリテーション看護

## エキスパートコース



リハビリテーション看護エキスパートコースは、リハビリテーションに関する幅広い専門知識を持ち、看護の実践・指導・相談ができる看護師を育成することを目的に平成19年度より看護部の研修として開始しました。第1期、第2期は当院の看護師経験が5年以上を対象に1ヶ月に1回の研修を2年間行い10名の看護師が受講しました。その内4名の看護師が認定看護師になり当院で活躍しています。

平成26年度の第3期からは、リハビリテーション看護のキャリア形成と看護師としての基本的能力の開発ができるようにキャリアラダーの導入をしました。キャリアラダーは、新人ナースからエキスパートナースへと段階を踏んで、リハビリテーション看護実践能力を育成するシステムです。その中のリハビリテーション看護実践能力レベルⅣを取得するための研修がリハビリテーション看護エキスパートコースです。研修講師は、当院の脳卒中リハビリテーション看護、摂食嚥下障害看護、皮膚排泄ケア、訪問看護の認定看護師が担当しています。

この研修は、当院が東京都におけるリハビリテーショ

ン医療供給の中核施設の使命を果たすために、リハビリテーション看護の専門的な知識と技術を区東部保健

医療圏の看護師に発信することです。そのことにより急性期、回復期、維持期でのリハビリテーション看護の質が向上し、連携が強化されることを目的にしています。

第3期は、院外の看護師1名を含め6名に修了証書を渡すことができました。第4期は、より多くの方が参加できるように研修コースを1年間に変更しました。7月27日の開講式では、院内の看護師4名、院外の看護師が3名の7名が参加しました。

リハビリテーション看護エキスパートコースは、院内外の看護師が、(1ヶ月に1回)研修の学びとお互いの情報交換をすることで、リハビリテーションを必要とする患者・家族への看護支援が急性期から維持期まで継続できることに貢献すると考えています。

看護部 教育師長 大舘千歳





## 医療福祉連携室だより

### ✉ 高次脳機能障害支援普及事業「専門的リハビリテーションの充実事業」も受託

本事業では、区東部（墨田区・江東区・江戸川区）地域リハビリテーション支援センターである当院が平成24年度より受託しており、地域の様々な場で行われる高次脳機能障害者のリハビリテーションの質の向上と関係機関等の連携を進め、地域で高次脳機能障害の特性に対応した切れ目のないリハビリテーションを提供できる体制の充実に努めることを目的としております。（本事業におけるリハビリテーションとは、医療機関で実施される医学的リハビリテーションに限らず、福祉・介護・就労等の支援機関や日常生活の場などで行われるリハビリテーションを含みます。）主な業務として、高次脳機能障害支援者を対象とした研修会・症例検討会の開催。（下記開催予定参照）また、相談支援事業では高次脳機能障害支援者向けの相談窓口を開設しております。

東京都リハビリテーション病院内 高次脳機能障害支援相談窓口 直通：03-3616-5963

#### 区東部地域リハビリテーション支援センター 研修会 開催予定

- ① 第2回 高次脳機能障害専門職向け研修会  
日時 平成27年10月30日（金） 会場 ティアラこうとう
- ② 第2回 高次脳機能障害支援者向け症例検討会  
日時 平成27年11月予定
- ③ 第4回 リハビリ多職種連携研修会  
日時 平成27年12月予定